

鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会協議会 議事録（概要）（施行）

日時 令和5年（2023年）10月12日（木）14時00から15時30分まで

場所 笛田リサイクルセンター 2階会議室

出席 橋詰会長、浅川委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、牧田委員、田子委員
（※橋詰会長、奴田委員、田子委員以外は、オンライン出席）

<事務局>

環境部 能條部長、不破次長

ごみ減量対策課 中澤担当課長、太田課長補佐、実方課長補佐、石井職員、奥村職員、園山職員

環境センター 月花担当課長

傍聴者 なし

議題 (1) 臨時ごみ等の見直しについて
(2) 戸別収集について

その他

議題 (1) 臨時ごみ等の見直しについて

事務局から諮問内容について、資料1-1、1-2について説明を行い、臨時ごみ等の見直しについて審議を行いました。

牧田委員：資料1-1の3ページ、収集の特例について、0.1立方メートル以下などの形状を個別に判断するのは非常に難しいと思われませんが、今後どのような形に変わるのかも一度説明していただけますか。

不破次長：臨時ごみ収集の手数料は体積別に金額を設定させていただいておりました。今後、原則としてはクリーンステーションに出せるものはクリーンステーションに出していただきます。また、粗大ごみの定義に当てはまるようなものは、現行通り粗大ごみの収集に伺います。しかし、それにも当てはまらないような、1メートルを超える棒状のもの等については、新しく「棒状・板状等粗大ごみ」という基準を設け、手数料を300円として設定させていただきたいというのが今回の提案です。

牧田委員：体積で決めるのではなく、クリーンステーションに市民の私達が通常出しているのと同じ形を出していくということですね。

不破次長：その通りです。クリーンステーションに出せるものは通常通りクリーンステーションに出していただき、クリーンステーションに出せない長いもの等については、新しく300円の料金設定をさせていただくという形になります。もうひとつ、細かいものとしては、50センチから1メートルまでの間の木製のものについてです。今までは指定収集袋を巻き付けて収集日にクリーンステーションに出すという形でしたが、変更後は指定収集

袋を巻き付け、事前に粗大ごみの予約をしていただき、市が収集に伺う形に変更をさせていただくとところがこれまでとは違う点になります。

波多辺委員：現行の臨時ごみの持込手数料は重量で規定していますが、臨時ごみの収集手数料はなぜ体積なのですか。分かりにくいので統一してもらえるとありがたいです。

不破次長：収集の場合は、収集に伺ったときのトラックに入る体積での料金設定をしており、持込の場合は計量できるため、重量で料金設定をしているのが現状です。

波多辺委員：それぞれ同じように重量でカウントすることは難しいのでしょうか。重量の方が分かりやすいと思います。

不破次長：現状の臨時ごみの制度は、クリーンステーション収集と粗大ごみの制度に変更していきます。そのため、重量や体積による料金設定ではなく、粗大ごみは1個当たりの定額の料金設定にさせていただく形になります。また、これまでクリーンステーションに出せていたものについては、指定収集袋で出せる形にするため、重量と体積での料金設定は今後行わない形に変更していきます。

橋詰会長：今回の変更内容は市民も迷いかねないところですので、実際に変更する際に、表現を工夫して、変更内容と同時に変更理由を説明すると分かりやすいと思います。

奴田委員：例えば綿は重量が小さいにもかかわらず、体積で考えると大きな量になるように、重量と体積が比例しないものについての理解とはどのようにするのでしょうか。

不破次長：今後は体積での料金設定ではなく、クリーンステーションに出す、又は粗大ごみの定義に当てはまる 50 センチ以上のものについては粗大ごみで出すという形に変えていきます。重量での料金設定も今後は変更していきます。

奴田委員：市民の理解が得られるような制度に変えていただければと思います。

浅川委員：質問の前に、体積と重量についてですが、一般的に施設での受入時には計量器で重量を測るので、その重量で料金を徴収することが一般的です。一方で、収集に行ったときには、重量を測るのは困難なため、見目で判断ができる体積という形で料金を徴収せざるを得ないという事情で料金設定をしている自治体が多いと思います。質問をさせていただきます。逗子市等他市との分別を整合させるための見直しと記載してありますが、逗子市以外の施設での受入は想定していますか。またその場合に、逗子市以外の規定に合わせた変更があれば教えていただきたいです。

不破次長：今後、他市での処理を行う可能性があるため、等という表現をしておりますが、今回の基準の定義の見直しでは、基本逗子市を対象に設定をしております。例えば、木刀などの木製で 50 センチから 1 メートルの間のもは、鎌倉市で廃棄する場合は燃やすごみですが、逗子市は燃えないごみで取扱をしております、今後逗子市に受入をお願いすることになるため、燃やすごみの処理工程に入らないよう、粗大ごみでの収集に変更します。

牧田委員：現在の粗大ごみの持込の台数が 9,659 台、収集が 2,638 台あり、今後は持込が収集に変更されますが、持込の台数が収集に変更される分のコストの見直しはどのように考えていますか。

不破次長：持込の台数は現在全体で 21,000 台ありますが、収集に変更をしますと、1 台で 10 件ほど収集可能であると考えておりますので、市民の持込と比較すると市内を収集する車両台数は 10 分の 1 に減少することが想定できます。また、民間の事業者へ中間処理の委託を行う予定のため、委託後はクリーンセンターに収集車両も行かなくなり、市民の皆様が持込されていた分の車両台数は減ると考えています。

牧田委員：民間に収集委託した場合のコストの増減はどのようなのでしょうか。

月花課長：収集は民間委託となりますので、現状の委託に対して収集車両数が増えるため、その分の収集費用は増額を見込んでいます。一方で、持込ごみが減少する分の処理経費が減額すること、名越クリーンセンターの稼働停止に伴って持込の受付事務や受入、その処理作業がなくなることから、全体では大幅な費用増は見込んでおりません。

議 題 (1) 戸別収集について

事務局から資料2-1、2-2、2-3について説明を行い、戸別収集について審議を行いました。

波多辺委員：少量排出事業所への対応に関する制度を設けていただきまして大変感謝申し上げます。これは意見というよりもお礼でございます。ありがとうございました。

保坂委員：戸別収集をした場合にクリーンステーション収集よりも経費が増加するという予想に関して、根拠となる調査は鎌倉の特性に似た地域で取られたものが良いかと思いますが、東洋大学の先生の調査について具体的に教えてください。

中澤課長：調査を行ったのは、有料化に特化してご研究されていた東洋大学の山谷教授でございます。有料化実施前後におけるごみ収集運搬費の推移という調査になりますが、自治体名が伏されており、具体的な調査地域は不明となっています。自治体によって様々なパターンで前後比較を行っているため、増加額は3.6%増額～64.0%増額と多岐にわたり、鎌倉地域に近い特性を持ったデータを取ることが非常に難しいため、あくまで参考として欄外に記載しているような状況でございます。

保坂委員：市民の方の理解を得られるような根拠を示すことができれば良いと思います。

中澤課長：現在、算定している経費は暫定数値としているのですが、複数の事業者との協議のうえで積み上げ、かつ市場価格と合わせた際のイメージの数字になっています。

橋詰会長：かなりヒアリングもされたということですね。

大道委員：収集のルートや収集の時間など、市民の方に協力、理解をしていただけるシステム作りを今後ともよろしく願います。

田子委員：経費や利点の面などにおいて前回理解度が少なかった市民の方は、現在も戸別収集の在り方に疑問を持っているため、周知の形を工夫しないといけないと思います。一方で、戸別収集の実施に対して好意的な意見を持っている地域もあるため、協力をしながら周知に努めていただけたら良いと思います。

牧田委員：市民の理解を進めるため、戸別収集によってSDGsの達成や二酸化炭素の削減という点に寄与できるというような切り口を入れていただけたらと思います。

波多辺委員：鎌倉市はSDGsに関する宣言をしておられますが、パッカー車を電気自動車にすること、そしてもし電気自動車にするのであれば夜に回収をする等、何か将来的なお考えがあればお聞かせいただきたいです。

中澤課長：夜の収集についてご説明いたします。実際、福岡市では夜の戸別収集を行っておりますので、最初にスタートした状態を継続するのではなく、進化させていくような収集の見直しは積極的にしていきたいと思っています。

月花課長：EVパッカー車の導入可能性について、市場状況を含めてご説明いたします。これまで本市もEVパッカー車の導入について検討を進めてきました。現状、専門メーカーにおいて開発が進んでおり、一部導入した自治体もありますが、実用性において電気使用量や

走行距離、調達価格等に課題もあり、実稼働数としては極めて少ない状況です。しかし、今年度にパッカー車の販売市場において、業界大手事業者が軒並み販売を開始いたしました。搭載する電気式電池の小型化が進み、走行距離や充電時間などにおいて実用的なものが出てきており、実装に向けて本格的に検討できる状況です。その一方で、従来のガソリン車のパッカー車と比較しますと、コストは2倍弱程度かかると見込んでおります。電気自動車は静かな走行性を持つため、全車導入できれば、収集の幅が広がる可能性もあります。また、市場に導入が進めば、今後、価格競争も発生し、結果的に導入しやすくなると思いますので、費用対効果等々を鑑みて引き続き導入を検討してまいります。

橋詰会長：市民説明についてはどうでしょうか。

中澤課長：市民説明に関してはモデル事業で終了したと思われる方や、モデル事業終了後に転入したために戸別収集を知らない方がいらっしゃいます。そのような方に戸別収集の検討について明確に伝えていきたいと思っています。そのため、様々な媒体を活用した聞きやすい動画の配信、自治町内会の説明会での周知を引き続き進めたいと思っています。

奴田委員：モデル地区では約7割の方が戸別収集に賛成した背景があると共に、見守り機能として大変有用であると思うので、市民の皆さまに見守り機能を含めて戸別収集を周知していくと反対する方も少ないと思います。

浅川委員：「資料2-1（8）市民周知について」に書かれてある経費削減の文言ですが、「経費削減に努めた結果、経費が増加した」と誤解される可能性があると思うので、工夫していただければと思います。

中澤課長：分かりやすい表現に修正させていただきます。経費削減に努めたけれども、増額してしまう部分の説明は丁寧にしていく、というような趣旨で記載を改めたいと思います。

橋詰会長：資料の2-2と2-3の方は戸別収集の開始について、品目・地区の優先の理由を書いています。資料2-1の方には入っていないようですので修正いただいた方がいいかなと思います。また、様々な自治体が戸別収集ということを見視野に入れ始めている時期になってきていると感じます。神奈川県内以外でも最近導入した自治体もございますので、市民説明の際には、その成果も見せていただいた方が分かりやすいと思います。モデル地区の対象であった地区では賛成が多く、対象ではない地区では反対が多いということは、戸別収集の利点等の実感ができない、状況が見えないからだろうと思いますので、工夫をいただきたいです。

そ の 他 事務局から次回の審議会の日程の説明を行いました。

橋詰会長：本日予定していた議題は一通り終わりましたので、これをもちまして鎌倉市廃棄物減量化資源化推進審議会を閉会いたします。

<終了>